

第3回定例会

第3回定例会が9月13日から16日の間で開催され、一般会計と5特別会計の補正予算及び条例改正など議案7件を原案のとおり可決し、人事案件1件に同意しました。

・審議した議案

一般会計 3,316万円を追加補正

農業後継者2名の経営規模拡大に対し、育成支援対策補助金1,000万円を計上!

審議した議案

予算

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度佐呂間町一般会計補正予算（第4号） 3316万円が追加され、予算の総額が54億5167万円になりました。 （主な歳入） ・ 普通交付税 2500万円 ・ 未来につなぐ森づくり推進事業費補助金 134万円 ・ ふるさとまちづくり振興基金繰入金 383万円 （主な歳出） ・ ふるさとまちづくり事業費補助金 383万円 ・ 地区集会施設整備費補助金 387万円 ・ 若佐コミセン修繕料 149万円 ・ バス運行委託料 142万円 ・ 国庫負担金等返還金（社会福祉費） 160万円 ・ 医療扶助費（ひとり親等医療費） 189万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療扶助費（乳幼児医療費） 100万円 ・ 農業後継者育成支援対策事業費補助金 1000万円 ・ 民有林人工造林推進事業費補助金 314万円 ・ 平成23年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算（第1号） 684万円が追加され、予算の総額が2億6395万円になりました。 （主な歳入） ・ 佐呂間簡易水道区域拡張事業費補助金 697万円 ・ 前年度繰越金 681万円 ・ 佐呂間簡易水道区域拡張事業費債 700万円 （主な歳出） ・ 取水井戸ボーリング工事 101万円 ・ 佐呂間簡易水道配水管移設工事 516万円 ・ 平成23年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 38万円が追加され、予算の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第1号） 585万円が追加され、予算の総額が5億5428万円になりました。 （主な歳入） ・ 前年度繰越金 585万円 （主な歳出） ・ 国庫負担金等返還金 555万円 ・ 平成23年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 11万円が追加され、予算の総額が6862万円になりました。 ・ 平成23年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） 99万円が追加され、予算の総額が2億2872万円になりました。
---	--	---



第3回定例会

・ 審議した議案

人権擁護委員の推薦と、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受けました。

条例

佐呂間町税条例等の一部を改正する条例制定について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、佐呂間町税条例が一部改正されました。

改正の主な内容としては、寄付金税額控除の適用対象にNPO法人が追加され、佐呂間町内では「ふれあいインさるま」が該当し、ここへの寄付があった場合は控除対象になります。また適用下限が5千円から2千円に引き下げとなりました。

上場株式等の配当、譲渡所得等に係る軽減税率の適用を2年延長。
肉用牛売却に係る農業所得の課税特例を3年延長。

他に、過料等の罰金額を3万円以下から10万円以下に引き上げる。東日本大震災への対応として、住宅等損失の雑損控除の適用や、住宅が滅失しても住宅ローン控除が適用されるなどとなっています。

教育委員の任命に同意し、人権擁護委員の推薦について適任と決定!!

同意

教育委員の任命につき同意を求めることについて教育委員の任期満了に伴い次の方の任命について同意しました。

大成 青野英一郎氏(再任)

その他

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員として、次の方を推薦するための意見を求められましたが、議会の意見としては適任であるとして、町長あて通知しました。

仁倉 内藤学峰氏

報告

健全化判断比率及び資金不足比率について

平成22年度決算における佐呂間町健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされました。

財政健全化審査については一般会計が黒字のため「実質赤字比率」は比率なし、さらに特別会計を含めた連結実質赤字比率においても比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る11%であり、「将来負担比率」も算定されないことから、本町の財政は、健全であると言えます。

また、経営健全化審査では、公営企業会計の資金不足比率を見ますが、本町で該当となる簡易水道特別会計、公共下水道特別会計ともに資金不足

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.0)	- (20.0)	11.0 (25.0)	- (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
佐呂間町簡易水道特別会計		経営健全化基準 20.0%
佐呂間町公共下水道特別会計		

比率はなしで、現段階では、2つの企業会計とも経営は健全であると言えます。



第3回定例会

2件の意見書を可決し関係省庁に提出しました。

平成22年度の各会計歳入歳出の決算を認定しました。

・審議した議案

意見書

軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書の提出について

農業など各産業の発展に貢献してきた軽油引取税の免税制度が平成24年3月末に廃止される予定である。

免税軽油は、経営規模の大きい北海道で、トラクター等の大型機械に使用され、また漁業の船舶などあらゆる産業分野で活用されており、この免税軽油の特例措置が廃止されると、本道の基幹産業である農業、林業、水産業などの幅広い分野で経済的な打撃を受けることになる。

よって、免税軽油制度を恒久化すること、農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置を恒久化すること、地球温暖化対策税について、農業者の負担が増えないように万全の措置を講ずることなどを要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書の提出について

3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原発の事故による未曾有の国難に対し、被災地の復旧、復興の支援はもとより、わが国の食料安定供給へ向け、北海道が持つ潜在能力を最大限に発揮し持続可能な農業の確立を図る必要がある。

よって平成24年度農業予算編成並びに税制改正にあつては、日本経済、社会の再建と国内農業対策、包括的経済連携等貿易交渉対策、政策の安定の継続と財源確保、生産基盤確保対策、税制改正要望対策を講ずるよう要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。

認定

平成22年度佐呂間町各会計歳入歳出決算認定について

平成22年度各会計歳入歳出決算については、議長及び議会からの監査委員を除く議員7名の構成による決算審査特別委員会に付託されました。

本会議の休会中に決算審査特別委員会を開催して審議を行い委員会としては原案認定となりました。

その後、本会議において佐藤委員長より、各会計の決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、起立採決の結果、賛成多数で認定されました。



平成22年度各会計歳入歳出決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	5,463,266	5,376,021	5,201,375	174,646
簡易水道特別会計	510,230	511,885	495,296	16,589
国民健康保険特別会計	904,106	919,081	884,214	34,867
老人保健特別会計	3,798	3,796	3,796	0
公共下水道特別会計	230,697	231,232	220,299	10,933
介護保険特別会計	517,040	517,691	497,045	20,646
介護サービス事業特別会計	240,418	242,041	235,426	6,615
後期高齢者医療特別会計	68,687	69,121	67,042	2,079
合計	7,938,242	7,870,868	7,604,493	266,375

(単位：千円)